

論 説

買辦から資本家へ：日本統治期台北・大稻埕の李家

陳 慈 玉

要 旨

日清戦争は台湾と日本、中国史上の一大画期となり、この東アジアをとりまく政治及び政治家の活動に影響を及ぼしただけでなく、民間の個人や家族の命運をも変えてしまった。台湾に渡り、台北・大稻埕^{だいとうてい}の李家を興した李春生は、その最も顕著な例である。これまで、李家研究の多くは彼の思想に着眼しており、それが台湾へ渡り如何に時代と対応しながら後代に続いていったかは、まだ明らかにされていない。李春生は元々廈門の買辦で、清末に渡台し買辦を続ける傍ら、自ら茶商も開いて烏龍茶を廈門経由でアメリカへ輸出し、茶貿易の成功によって巨富を築いたのであった。

下関条約によって台湾は日本へ割譲され、1895年に日本軍が台湾に入る。このとき、李春生は台北の洋商と良好な関係にあったので、彼らと話し合い、外国人商人たちを基隆まで向かわせ、日本軍の台北入城を迎えさせた。その後彼は、台湾総督府に協力して保良局など民衆を鎮める組織を設置し、かの有名な辜顯榮とともに台湾総督府紳章を授かり、中央政府と民衆を繋ぐ架け橋となったのである。後裔の李景盛と延禧、延齡はそれぞれ台北庁参事と台北市協議会員、台北州協議会員を務め、さらには総督府評議会員にも選出されるなど、当時台湾人としては最高の職位に就いていた。

いっぽうで、李家は伝統的な茶貿易に従事するほかにも、近代的商品である石油の販売代理権も取得し、1910年代後半には金融や保険業にまで参入して、近代銀行と保険会社を設立した。李家はまさに、近代中国で買辦から新興資本家へ成り上がった典型だったのである。

一、はじめに

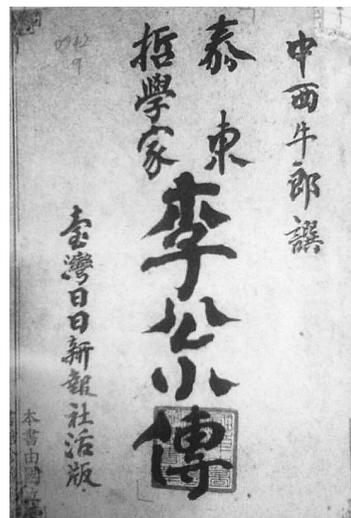
日清戦争は台湾と日本、そして中国史上の転換点であり、政治や政治家のみでなく、民間の個人や家族の命運をも左右した。その典型が、台北・大稻埕にある李家の家祖、李春生である。

連横の『台湾通史』で、李春生は近代台湾の大実業家であると記される¹⁾。日本統治期において、人物伝としてまとめられた台湾人は数えるほどしかない。たとえば、基隆顔家の『顔雲年翁傳』や、鹿港辜家の『怪魔辜顯榮』と『辜顯榮翁傳』、高雄陳家では『陳中和翁傳』など、いわゆる台湾五大家族を中心としたものである²⁾。李家については、早くも1908年に中西牛郎が『泰東

哲學家李公小傳』を公刊しており、上述の五大家族よりも出版時期が早く、李春生の社会的・経済的地位の高さを物語っている。李春生以下、三代にわたる子孫の李景盛と李延禧、および李超然は、それぞれ許雪姬が編集した『台湾歴史辞典』に収録され³⁾、一家の活躍を体現している。

これまで、李家に関する研究では、李春生の思想に着目したものが多く、特に彼のキリスト教信仰が注目を集めている。この一家が台湾で永続していくために、いかにして時代に対応していたかは、関心が向けられていない。本稿では、関連する研究史の実態に鑑み、李家の「事業史」に焦点を当て、とくに従来触れられてこなかった政治参加や社会経済活動を取り上げる。史料については、当時の名人録や人士鑑、および新聞・雑誌記事を使い、台湾の歴史上における李家の地位と、変遷する時代の中で直面した境遇を明らかにしていきたい。

図1 『泰東哲學家李公小傳』の表紙



出典：中西牛郎撰『泰東哲學家李公小傳』
（臺北：臺灣日日新報社，1908年）。
※國立台灣圖書館所藏

二、清代における李家の興隆

李春生は、道光17年12月17日（1838年1月12日）に、福建の厦門で父・李德聲と母・林氏の間に生まれ、五人兄妹で春生は末っ子だった。父の德聲は船乗りで、幼い時は家計を助けるために、よく隣の家の子供と一緒に街頭で飴を売っていた。また、私塾に入ったものの、すぐに学費が払えず中退し、名師の下で勉学に勤しむことを止む無く断念する。当時、中国はちょうどアヘン戦争に敗れて、五港の開港を迫られ、厦門もその中に含まれていた。そして、国際貿易が次第に盛んになり、外国商人とキリスト教が中国に押し寄せて来て、厦門も西洋文化を受容する拠点の一つになった。李春生はこのような激変を目の当たりにし、将来もし自分で商売をするならば、外国人を相手にしなければならず、そのために先ず外国語を勉強しなければならないと悟る。もともと彼は、クリスチャンである父親の影響で、幼い時からよく教会に通って外国人の牧師と交流していたため、少しながら英語が話せた。1857年になると、春生は厦門のイギリス資本・怡記洋行（エリス商会、Elles & Co.）の支配人として雇われ、外国商品と茶の貿易に従事ようになる。英語に堪能で、経営手腕も優れており、店主のエリス（Elles）から重宝されていた⁴⁾。

1864年に太平天国軍が福建に入ると、厦門の商業も多大の損害を被り、商店は立て続けに店を閉めた。エリスは春生を連れて、台湾の高雄に樟脳の買い付けに行くつもりだったが、結局実行に移せずに終わる。その翌年、エリスは春生を同じくイギリス商人のジョン・ドッド（John Dodd）に紹介し、1865年から春生は台湾へ渡り、ドッドが万華に置く水順洋行（デント商会、Dodd & Co.）の総支配人を務めることになった⁵⁾。このとき、ドッドと春生は貿易品となる樟脳に注目しており、樟脳の生産事情を調査するために二人で大溪へ向かった際、途中の山麓に野生の茶樹が多く茂っていることを発見する。そこでは、農家の娘が茶摘みをし、家に持ち帰って茶葉を沸かし油抜きしていた。これを見た春生はドッドに対し、福建の安溪から優良な茶樹を移植し

て、ここの農民に栽培を奨励し、海外へ運び加工してはどうかと提案する。ドッドは彼の意見を聞き入れ、その後盛んになる台湾茶貿易の前途を切り開いたのであった。⁶⁾

そして1867年に、宝順洋行は艋舺^{まんか}に建物を借りて店舗を設けようとしていた時、現地商人たちの反対に遭い、イギリス領事が軍艦出動を要請し、現地役人に対し高圧的に交渉する騒ぎにまで発展した。⁷⁾この事件は、イギリス領事と軍艦出動という後ろ盾があったために解決したが、宝順洋行は艋舺に店舗を借りる計画を却下する。この事件を処理する際に、淡水同知と滬尾口通商委員は、イギリス駐淡水副領事・ホルト（Henry F. Holt）に対する照会で、本件は「全て宝順洋行買辦李春生平時の生理酷薄たりて衆心に合わざるに由り、此番又た黄莊と與に背地に租を約し、洋人遷移の禍を懲患す。」と報告し、同洋行に春生を解雇させた。⁸⁾これからも、開港初期において、李春生のような洋行の買辦は、官民双方からあまり良く思われていなかったことが分かる。さらにこの一件によって、その後洋行が茶貿易を行う際は、みな大稻埕に店舗や事務所を設けるようになり、艋舺よりも大稻埕で茶業が盛んになっていく。

李春生は、家庭生活が極めて質素で、粗末な食事が当たり前の中で茶業に従事していた。そのため、宝順洋行も彼に深い信頼を寄せ、春生に資金を貸してでも、事業に専念させていたのである。⁹⁾宝順洋行を去ってから、春生は同じくイギリス資本である和記洋行（ボイド商会、Boyd & Co.）の総支配人に転職し、茶と外国商品の貿易に精を出した。同時に彼は、自分でも茶を製造して海外へ販売し、利益を挙げる。それによって不動産にも投資し、大稻埕と台北城内の主要地区に家屋を大量に購入し、巨富を築いていく。¹⁰⁾こうして春生は、「稻梁野に満ち、宅第雲に連なり、富臺澎に視べ、聲閩粵に施す」と評される富豪に成り上がったのである。¹¹⁾

経済活動によって巨利を挙げた春生は、政府にも協力するようになる。光緒4年（1878年）、台北知府・陳星聚は台北城を築城するために資金を集め、春生は惜しみなく多額の資金を提供したのみならず、板橋林家の林維源と協力して四年にわたる大工事を受け持った。1887年には台湾巡撫・劉銘傳が基隆～新竹間の鉄道建設に着手し、春生も巨額の金銭援助をして、当線建設の監督・指導にも携わる。同年、劉銘傳は民間から出資を募り、清仏戦争で破壊された基隆・八堵の炭鉱修復も進め、春生はやはり率先して資金を供出した。このほかにも、大稻埕港湾堤防修復工事の主導役を命じられ、私財を投じて河川敷の整備も行う。1889年に劉銘傳は、大稻埕沿岸の河川敷を林維源に管轄させ、その土地を開発してもらい、利用価値を高めようとした。しかし林維源は、自分の仕事が多忙で手が回らないため、ちょうど和記洋行で買辦をしていた春生に協力してもらい、建昌公司を設立する。建昌街と千秋街（戦後は貴徳街）に店舗ビルを建設して洋商へ貸出し、大稻埕の繁栄を促進するいっぽうで、自らの資産も増やしていった。

翌年、政府は蚕桑局を新設し、林維源を総裁に任命する。春生を副総裁に置き、彼は奥地に入って桑苗を購入し、現地の農民には観音山麓に桑を植えるよう促した。しかし、この事業の実施途中で劉銘傳は離職し、中断することになる。1891年には台北の鉄道が竣工し、春生は建設に貢献したので、清国政府から「五品同知」に叙され、「花翎」を授かった。このように、李春生は富を築くと、積極的にさまざまな公共事業に参加し、彼の社会的地位と声望はますます高まり、政府の春生に対する信頼も深まっていったのである。

また、春生は英語に長けており、海外業務にも精通していたため、外国人の友人が多く、彼等からの信頼も厚かった。それゆえ、政府と外国人との交渉の場では、彼は政策提言を求められ、

政府通訳にも起用される。政府と外国人の間で春生の評判は高く、民衆は彼を「番勢李仔春（李春生は外国人のような気風があり、声望の高い人であるという意味）」と呼ぶほどだった。換言すると、彼は近代中国の多くの買辦と同じく、中国と外国を繋ぐ橋渡し役であり、海外業務の仲介人であったが¹²⁾、まだ本格的に政界へ足を踏み入れていなかった。

三、政治参加

李家が政界で頭角を現すのは、日清戦争で清朝が敗れ、台湾が日本へ割譲されたことがきっかけであった。

1、日本軍の台北入城を主導

1894年に日清戦争が勃発し、清朝の敗戦の結果、台湾は日本へ割譲され、李春生は日本軍が台北に入城する際、決定的な役割を果たしていた¹³⁾。

清末に李春生は日頃から外国人と交流し、常に海外の書籍や新聞・雑誌を読みあさり、一般人よりも世界の潮流に詳しく、時事問題や海外事情に関心を持っていた。1874年に日本軍が台湾へ出兵した際、彼は「臺事」記事を執筆し、香港の『中外新報』に7回にわたって投稿する。そこで春生は、台湾の資源や国際情勢に対するみずからの認識にもとづいて、清朝は日本と講和して台湾を警備し、台湾開墾移民や豊かな資源の開発、産業の振興をするよう建議していた¹⁴⁾。したがって、その20年後に、彼が日本軍の入城を引導したことは、容易に理解できよう。

前述のとおり、春生は外国人との関係も良かったため（いわゆる「番勢李仔春」）、日本軍入城の際に主導役となった彼は、洋商たちを基隆へ派遣して迎えさせた。1908年に出版された前掲『泰東哲學家李公小傳』では、以下のとおり記されている。

「台北各處の紳士僉な李公に兵を請ひて解救するを乞ひ、公之を諾すも、但だ道路の危険を奈せん、未だ衷達するに由らず、適たま洋商の好義なる者數人請ひて冒険して行くのみ。李公乃ち其れをして台北の虚實を代陳せしめ、且つ紳民に應に糧糈を供すべきも此を以て慮と為すこと勿きを言う¹⁵⁾」。

1924年に春生は、自著「履歴書」においても、「明治28年（即ち1895年）、春生急ぎ重要たる人士を邀へ聚ひて商り、諸人士より蒙り、概ね稻艫の人民推して會首と為り、乃ち急ぎ美國領事官及び英商和記洋行の英人に請ひて同に基隆に往き、民意を轉達し、皇軍の台北に來たるを迎請して民を安んじ防堵す。」としている。実際に、市民が街頭で日章旗を掲げて歓迎するにしろ、紳士と民衆が自ら食糧を日本軍に提供するにしても、このような約束は、民衆の中でも力のある紳士たちの意向を受けていたからこそ、できたものである¹⁶⁾。春生は紳士の中でも特に重要人物であり、また外国人の知り合いも多くいたので、台北城の秩序・安寧が保たれたのは、彼の働きが大きかった。

では、この大きい時代変動の中で、台湾は外国から統治されることになり、李春生の国家アイ

デンティティにはどのような変化が生じたのだろうか。これまで、春生は60歳になるまでは大清帝国の臣民だったが（実際は57歳）、彼は孔子や孟子の正統儒学を学んでおらず、いわば中国文化の異端児であった。また、激変の時代にあった中国辺境の台湾に身を置き、本人の満清に対するアイデンティティも、康有為や梁啓超のように強く「皇帝の恩恵」を感じてはいなかった。それに加えて、清朝の漢族排外主義は、多少なりとも彼の国家アイデンティティを揺るがすことになる。しかし、春生のアイデンティティの変化は、主に外在的環境に影響され、台湾が日本へ割譲されたことが、まさしくそれであった。その商人としての背景や国際情勢の理解、国際法や貿易に関する知識、そしてキリスト教信仰などの要因は、自然と春生をして新政府を支持させることになったとする¹⁷⁾。

彼個人について言うならば、春生は日本政府が自分を重要視していると感じるいっぽうで、中国に対する思いもなかなか捨て切れなかった。そのため、1896年に日本旅行から台湾へ帰ってきた後、春生は日本国籍の中国人となったが、依然として中国の情勢や前途に関心を抱き続けていた。彼の主要著作は福州を中心に出版され、それらは明らかに中国に向けて書いたものである。しかし、春生が日本を政治的な拠り所を選んだだけは、商人としての利益を主に考えていたからだろう。

春生は日本統治の初期に、地方情勢の安定を図るため、積極的に「保良局」と「工商公会」の設置を主導した。この二つの組織は、総督府が基本的な行政機構を整備する前に、社会のリーダー階級者たちが提唱して設けた過渡的なものである。

2. 保良局設置の協力

1896年に李春生は、辜顯榮とともに勲六等に叙せられ、旭日章を授与された。その叙勲については、「近衛師團ノ臺北城進撃スルノ際土民ノ過半ハ暴行ヲ極メ逃走シタルニ拘ハラズ同人ハ率先シテ彈丸雨飛ノ間ヲ奔走シ臺北人心ノ動揺ヲ鎮静シ又民政ヲ開始スルヤ百方奔走シテ戦後ノ人民ヲ説諭シ之ヲシテ各其業ニ安セシムルヲ勉メ又資産ヲ投ジテ保良局ヲ設立シ土地ノ有力家ヲ奨導シ自ら其幹事トナリテ専ラ治民ノ法ヲ畫策シ各地ノ動静ヲ偵察シテ之ヲ報告シ又能ク人民ヲ戒メテ疎暴ノ舉動ナカラシメ為ニ各地ノ人民分局ヲ設ケテ其風ヲ習フニ至リ大ニ人民鎮撫上ノ實効ヲ奏シ」¹⁸⁾「た」とされる。これからも、彼が植民地行政側と協力したのは、地方の有力者たちの上立って民衆を治め、当局の行政事務を順調に遂行させるためだったことが分かる。

日本統治期の初期に抗日武装ゲリラを制圧する際、言葉が通じないために政府側の意向は伝わらず、なおかつ兵士と土匪が混在しており、誤って良民を殺害し、婦女暴行や強奪、ひいては紳士宅へ侵入するなどの混乱が生じた。しばしば台湾人の中にも、騒乱に乗じて日頃の鬱憤を晴らし、名誉欲しさに無実の人を吊し上げたりする者がいた。台北の紳士や商人たちはこのような惨状を目にして、協議を重ね、清朝の制度に倣って保良局を設けた方がいいとの結論を得る。そこで1895年7月中旬に、李春生の主導の下、大稻埕、^{だいろうとう} 艋舺、^{しらん} 大龍峒、^{はいせつ} 芝蘭、^{しんしょう} 擺接、^{さんじゅう} 新莊、^ほ 三重埔、^{わしやうしゅう} 和尚洲、^{しやくこう} 錫口、^{とうしえん} 桃仔園などの地区の有力者が代表で署名を行い、台北県知事に同局設置の請願を出す。県内の各地区から公正な紳士や巨商が推薦され、1～2人が協力して事を進め、官側の意向と民衆の状況を交換し合い、デマの拡散を防ぎ、良民の保護を目的とした。すぐさま、この請願は総督府の同意を得て、同年8月5日には暫定的に大稻埕の建昌街にある泉興茶館を聞

借りし、試験的に運営を始める。8日には開局式が行われ、廩生の劉延玉を保良総局の正主理（会頭）に、同じく廩生の葉為圭を副主理（副会頭）に置き、春生は会辦（相談役）に就任した。同時に、「保良局章程」12款を制定し、冤罪や濡れ衣などをはらし、良を救済し、善を助けることなどを掲げる。まず試験的に二ヶ月間運営し、経費は各紳士や富豪からの寄付に依るものとして、期限になって仮に総督府が管轄する場合は、総督府から運営費を支出すると決定した。上の章程からも分かるように、台北地区の社会的リーダー階層は伝統制度を再現することで、官と民の仲介者として社会秩序の維持をめざし、民衆を代表して政府側と交渉して、良民を日本軍の謂れない騒擾や危害から守ったのである。さらに彼等は、総督府が発行する門札や護照で認定されることで、かつて清代に享受していた社会的特権と地位を取り戻し、日本人にも相応に尊重するよう求めた。ラムレイ（H.J.Lamley）は、植民地下にあって、たしかにこの章程は紳士たちの特権と地位回復につながった。清代の特権と地位とは、功績を挙げた紳士のみがそれを享受できたが、日本統治期初期では影響力をもつ富裕民にまで、これが拡大したとする。¹⁹⁾

総局につづいて、各地に続々と分局も設置され、八月末にはその数も20箇所を超え、10月はじめの試験運営期間が満期をむかえる前には30箇所以上にも上った。地域も南部の嘉義や台南にも及び、民衆の安寧だけでなく、とくに幾度となく陸軍憲兵部の偵察や匪徒の捕獲にも貢献し、多大な功績を残した。これをうけて、10月2日に総督府は、保良総局に対し賞金を与えて労ったのである。²⁰⁾

満期が近づいていた時、春生は代表して総督府民政長官・水野遵に対し、「将来分局を各地にあまねく行き渡らせるなら、全台湾の紳士は続々と立ち上がり、地方の振興は前途洋々たるものとなるであろう。その方法が良く、経費が少なくかつ民の力を引き出しやすいことから、上下の気脈が相通じる効果を取め、新政の普及にたいへん役立つばかりでなく、さらに将来行政を整理するのに不可欠な道具となるであろう。ただ章程の規定が不十分であるが、改正強化すれば弊害は抑えられ、また各分局が跋扈して越権する虞をなくすこともできるであろう。今各紳士は協議して活動を存続することを請願したが、もし総督府が一ヶ月間の延長しか許さないようであれば、とうてい長期的な展望があるとはいえないであろう。」と、総督府に真剣にその存続問題を考えて欲しいと上申した。春生の建議について、台北県知事は、北部の民衆もしばらく落ち着き、すでに保良局の協力を必要とせず、かつ経費支出も難しい状態にある。施政に対する貢献は大なるところがあるが、その弊害も避けがたく、保良局がまだ完全に浸透しないうちに、思い切って廃止した方が良いのだとする。しかし、総督府民政局の意見はこれと食い違っており、もし今その功績によって同局の継続を認め、将来弊害となってそれを廃止するとなれば、これは総督府の威信をも損なうもの²¹⁾とした。

けっきょく最後は、章程を若干修正させ、総督府はただ総局に対し毎月350円の維持費だけを支給するとし、存続させたのである。分局の存廃については、各地の意向に任せるとした。ただし、1896年4月に軍政から民政に移行すると、総督府は各地に行政機関を設置して、各地の保良局もついに閉鎖されるに至った。6月10日になると、同局は全て廃止となったのである。²²⁾

ようするに、総督府は混乱後に官側が台湾の民情や習慣を熟知しておらず、保良局は官民双方にとっても有効な手段であると考えていた。しかし、それが総督府の植民地行政を遂行する上で弊害となると、完全に廃止したのである。しかし、春生など同局を主導してきた紳士たちは、保

良局こそが官民の仲介者であり、その機能も非常に重要だと考えていた。とくに、章程で確認された彼らの特権と地位は、その既得権益を保障したため、紳士たちをしてより一層同局の継続を主張させたが、結果的に総督府側の同意を得ることができなかった。

3、士商公会の組織

保良局が廃止された後、1896年9月に春生など有力紳士と豪商たちは、同局を引き継ぐために、新しく「士商公会」を立ち上げた。艋舺と大稻埕でそれぞれ士商公会がつくられ、各会長1名と副会長4名を置き、交代で任務に就くとし、前の保良局に所属していた豪商・蔡達卿を艋舺の会長に、同じく総局副理の葉為圭を大稻埕の会長に選出する。同会は保良局の地位を継続維持するのみでなく、その機能を拡張させ、地方公共団体の性格をもつ組織と位置づけられた。士商公会は官民双方から支持を得たが、すぐに経費の徴収に行き詰まり、民間団体である以上、活動費も自ら捻出しなければならなかったのである。報道によれば、同会は毎月数百円の経費を必要とし、これは全て市中の商店から徴収しており、しばらくすると、みな寄付を拒むようになった。このため、1897年3月末に、艋舺の会長・蔡達卿はやむを得ず堡務署に同会解散の意向を告げたが同意を得られず、10月になって街・庄を基礎とする行政制度が実施されると、艋舺と大稻埕の両士商公会は正式に解散することとなった。²³⁾

4、政界への進出

1897年に地方行政制度が確立し、5月には台湾の地方行政区を6県3庁に分ける。県と庁の下に辦務署を計86箇所設置して、さらに辦務署の下に街と庄、社などの行政補助機関を置いた。その中でも街と庄、社長の任命は辦務署長が任命して県知事・庁長へ上申することになっており、各長は台湾人の社会リーダー階層にある者が就く。正規の給料は無く、毎月15円以下の事務費が支払われるだけだった。また、各県及び庁と辦務署で、それぞれ名誉職の参事を5名まで選ぶことができ、県（庁）参事は総督によって、当地の学識があり名望高い台湾人が選出され、内閣総理大臣に上申することになっていた。県（庁）参事は奏任官待遇を受け、知事の地方行政事務に関する顧問、あるいは補佐として知事の命を受けて事務処理を担当する。

辦務署の参事は、県知事（庁長）が管轄内の学識・名望高い台湾人を任命し、署長の顧問役、または署長の指揮を受け職務にあたる。県（庁）参事の手当は毎月50円以内で、辦務署参事は20円以内であった。²⁴⁾ これからも分かるように、台湾の9つの県及び庁で、参事の定員は合計してわずか45名という狭き門である（1901年に20庁となる前はたった28名しか選ばれなかった）。それは、台湾人の中で、政治的・社会的地位が最も高い者であることの証であった。86箇所の辦務署参事については、その定員は総計430名となり、街と庄、社長の社会的地位は辦務署参事よりも下である。

表1で示すように、李春生はすぐさま台北県参事に任命され、先の蔡達卿と葉為圭の両士商公会会長は辦務署参事になっただけで、春生がいかに総督府から重要視されていたかが分かる。またそれは、彼が日本統治期の初期において、台湾で重要な紳士の一人であったことを物語っている。

しかしながら、春生と総督府との関係は、全てが良好というわけではなかった。これまでの研

表1 李家の参事，評議会員，市及び州協議員履歴一覧

姓名	職 位	期 間	備 考
李春生	台北県参事 台北庁参事	1897年10月～1902年2月 1902年2月～1903年(?)	1901年11月の地方制度改革で3県3庁から20庁へ変更。
李景盛	台北庁参事	1907年～1920年9月	
李景盛	台北市協議会員	1920年10月～1921年	1920年10月の地方制度改革で5州2庁、州、市、街・庄制となる。それぞれに諮問機関としての協議会を設置。
李景盛	台北州協議会員	1921年～1922年(同年逝去)	
李延禧	総督府評議会員	1921年～1927年	
李延齡	台北市協議会員 台北州協議会員	1927年～1930年 1930年～1932年	

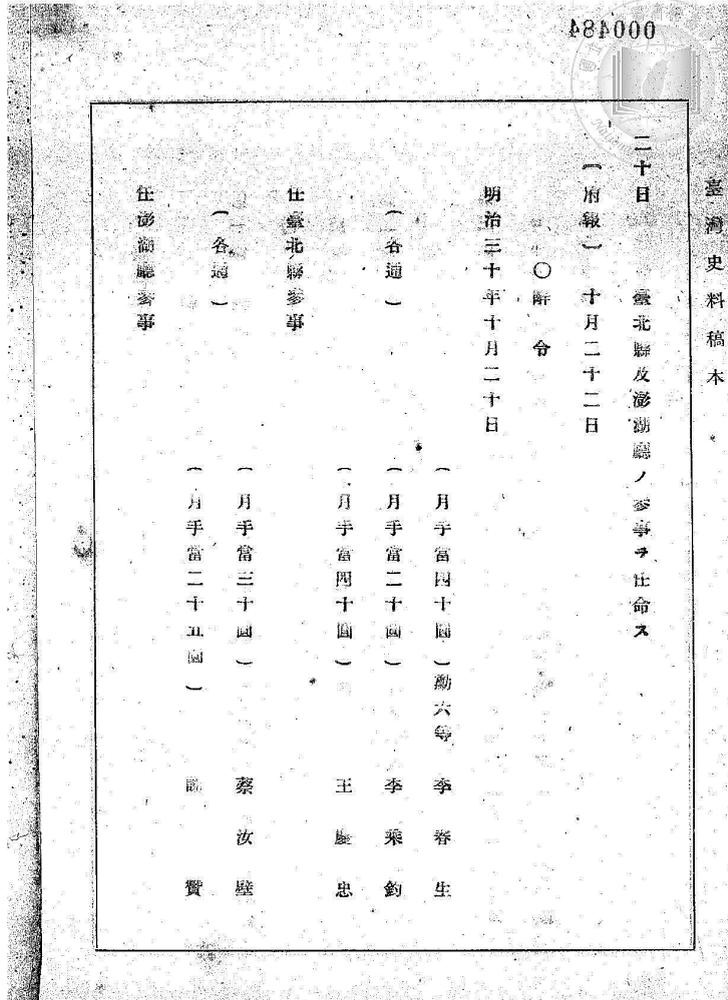
出典：臺灣總督府『臺灣總督府職員録』（臺北：臺灣日日新報社）1898、1902～1904、1919～1924年／臺灣總督府『臺灣總督府文官職員録』（臺北：臺灣日日新報社）1906～1911年／臺灣總督府『臺灣總督府及所屬官署職員録』（臺北：臺灣時報發行所）1925～1944年／吳文星『日治時期台灣的社會領導階層』（臺北：五南圖書出版股份有限公司，2008年）72～82、176～178頁。
註：吳文星『日治時期台灣的社會領導階層』中の表4-2-1では、李延禧の府評議会員在任期間を1921～1929年とするが、1928年の『臺灣總督府及所屬官署職員録』中の総督府評議会員の欄に彼の名は無い。また、李明輝・黃俊傑合編『李春生著作集・附冊』（臺北：南天書局，2004年）に収録される「李春生相關大事年表」においても、李延禧の総督府評議会員就任年を1924年と誤記しており（262頁）、正しくは1921年である。

究では、1907年から長男の李景盛が台北庁参事の役を引き継いだとする²⁵⁾。しかし、表1を見ても明らかなように、父・春生は1903年にはすでに台北庁参事を去っていた。植民地統治初期において、参事と区・街・庄長は全て台湾人の社会エリートが任命されていたが、任期は定められておらず、通常は行政区域の変更によって整理されるか、本人が辞職あるいは死去すると後任が就いていた²⁶⁾。したがって、存命の春生が参事を辞めたのは、おそらく自ら総督府に対して辞意を表明したからで、長男の景盛もすぐさま父が空けたポストに就いていない。これはおそらく、総督府と李家の関係は、もはや初期のように密接ではなかったのではなかろうか²⁷⁾。

さらに、台湾人が就き得る各行政機関の職位は、彼らのどのような社会的地位を象徴していたのだろうか。総督府は1920年10月に地方行政制度を改革し、台湾人は地方政治において、まず街・庄の協議会員となり、続いて街・庄長や州の協議会員に就任するが多かった。ただ、上の職位になればなるほど、登用される台湾人は少なくなり、まさに「ピラミッド」のような構造であった。その中でも最高の名誉職は、総督府評議会員であり、それに就くためには州協議会員の経験がある上に、特定の一家に限られる。この構造によって、総督府は有効且つ全面的に各階層の地方人士を、続々と植民地統治の協力体制に取り込むことができた²⁸⁾。

総督府評議会は、各地の富豪を取り込むことを主な目的とし、その形式的な意義は実際の効果よりも大きかった。したがって、評議会員は任期が定められているものの、通常は何度も再任され、変わることは稀だった²⁹⁾。1921年に初めて評議会員が任命された際、李家もその中に名を連ねた。これに選出された台湾人はみな、台湾でも指折りの大資本家であり、総督府は財力を第一の選考基準としていたことがわらう。李家からは三代目の延禧が選ばれ、彼はそのとき新高銀行の常務取締役もしていた。当時は初代の春生と二代目の景盛も健在であったにもかかわらず、三代目の延禧が評議会員に選出された理由は、おそらく選考の際に個人よりも家族を重視していたからだろうと思われる³⁰⁾。よって、評議会員として貢献の有無に関係なく、たいていは何度も再任が許された。しかし延禧は、1927年からは総督府評議会員に任命されず、その長男である延齡が台北市協議会員と台北州協議会員に選出されるのみである。すでに総督府からは、李家の財力と

図2 『台湾史料稿本』中、李春生が1897年に台北縣参事に任命された時の『府報』

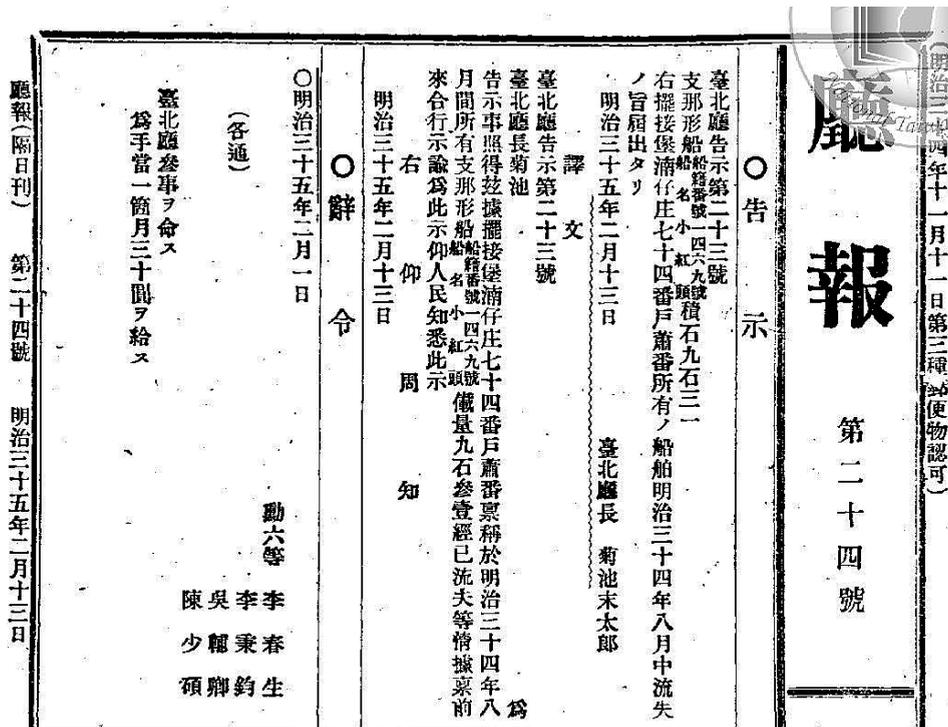


出典：台湾總督府史料編纂委員會編纂「明治三十年十月二十日一臺北縣及澎湖廳ノ参事ヲ任命ス」、『台湾史料稿本』（國立台灣圖書館「日治時期圖書全文影像系統」）。

声望は重視されなくなり、その利用価値も低くなっていたことがわらう。

李延禧は1921年に総督府評議会員に任命されたが、それは総督府が台湾人の評議会員を利用して各地の社会的リーダー階層に団体を組織させ、民族運動を抑圧させるという常套手段を体現していた。そのとき彼と辜顯榮、そして林熊徴などの評議会員はみな台湾議會設置請願運動に反対し、とくに辜顯榮は林獻堂などの運動主導者を元凶と見做して、その運動は台湾の進歩と発展を妨げるものだと主張する。林熊徴と李延禧にいたっても、一国に二つの議会があるのは不当であり、台湾人の勝手な要求は根本的に間違っていると。そしてさらに、この請願運動がますますエスカレートすると、総督府は台湾人に対する同情を失うことになり、日台融合を破壊し、運動に参加する青年学生も落ちぶれていけらうと批判する。林熊徴と李延禧、そして許丙たちは、雑誌『臺灣』にも出資してあからさまに横やりを入れ、これを学術性の高い雑誌に変えようと試み、議會設置請願運動の停止を呼びかけた。1923年6月には、李延禧は辜顯榮、林熊徴、許延光

図3 『臺北廳報』中、李春生が1902年に台北庁参事に任命された時の公告



出典：「辭令」『臺北廳報』第24號，1902年2月13日，15頁（國立台灣圖書館「日治時期圖書全文影像系統」）。

などの評議員とともに「臺灣公益會」を立ち上げ、運動を主導する台湾文化協会に対抗したのである。翌年、公益会の幹部は、東京で請願運動が大々的に繰り広げられている様子を目撃した。そこで、李延禧と辜顯榮、林熊徵、吳昌才などは、この運動は決して全ての台湾人の意思でないことを表明するために、台湾と内地の主要新聞に声明書を掲載したのである。同時に、有力者大会を挙行し、請願運動を糾弾した。しかし、公益会に勢いがあったのは最初だけで、後に弱体化して解散する³¹⁾。実際に李家の中でも、職務上において差異があり、延禧は評議員に再選されず、春生も自ら辞職していた。また、総督府行政に対する助力の面でも、二人の積極性には温度差があり、李家が政治活動で強い影響力を与えられなくなったことを反映していよう。

日本が台湾を統治してから約30年が経ち、台湾が様々な分野で世界の近代化の衝撃を受け始める1924年、大稻埕・李家の家祖である春生は同年9月7日に、87年にわたる激動の人生を終えた(数え年は88歳)。日本政府は、彼が他界する前に特別に叙位を授け、それが同月9日の『臺灣日日新報』中に、「李春生特旨叙位」と題して、以下のとおり報道される。

台湾總督府史料編纂調査會評議員勳五等李春生氏、日前病篤く、天聽に上達し、六日を経て特旨を蒙り從六位に叙せらる。七日特電を接到し、翁七日午前六時二十五分長逝す、柩を停めて家に在らしめ、墓葬は擬りて圓山の旁故營盤埔に在らしむ。³²⁾

10月29日に、永楽町の李家邸宅で告別式が行われ、政界と商業界から200名あまりが参列し、

参列者を代表して辜顯榮が魏清徳著「李春生先生公弔文」を読み上げた。翌月6日には、港町の自宅でキリスト教式葬儀が行われる。参列者の行列は長々と続き、数百メートルにも及んだ。遺族60名あまりと全島から集まったキリスト教信徒300余名、約100名の李氏宗親会員、および淡水中学校の生徒50余名³³⁾、その他参列者一同が、毀誉褒貶の激しい買辦商人を見送った。

四、経済界への進出

大稲埕の李家がここまで発展した背景には、経済活動での成功があった。前述の通り、清末には茶貿易で巨富を築き、日本統治期になると石油の代理販売権を得て豪商としての地位を固め、1910年代前半でその資産は少なくとも百万円ほどに達していたとされる³⁴⁾。そこでさらに、近代化企業である金融保険業にも進出したのであった。

1、茶の輸出貿易

日本統治期初期において、すでに春生の台湾茶輸出貿易での活躍は注目を浴び、『臺灣商報』においては彼を「茶祖」と称する³⁵⁾。

周知の如く、台湾茶業の勃興はイギリス商人のジョン・ドッドと深い関係があるが、春生はそれを助けるどころ大であり、杜聡明によって「台湾茶業の父」と位置付けられるほどだった³⁶⁾。早くも1861年に、イギリスは初の駐台領事としてロバート・スウィンホー（Robert Swinhoe）を派遣し、彼は台湾における茶業発展の可能性を政府に報告する。ドッドは1865年に台湾に来て、北部の茶は高品質であることに気付き、また他の多くの地方も生産に適すると見た。そこで、もし改良をして販路を拡大すれば、台湾茶業は前途洋々たるものであると期待を抱く。翌年には宝順洋行（デント商会、Dodd & Co.）を設立し、試験的に茶葉を購入して、外国人による台湾茶業経営の端緒を開いた³⁷⁾。同年にドッドは福建の安溪から烏龍茶の茶樹を移植し、農民に資金を貸し付けて栽培を奨励する。また、製造過程で火を通す手法を教え、台湾茶は新たな時代を迎えた。1867年には、マカオへ輸出した台湾茶が当地で好評を得て、1868年には艋舺に茶の精製場が設けられたことで、福州や厦門へ運んで精製する手間を省いた、台湾での精製が始まったのである。外国資本は台湾に工場を設置し、本格的な茶業経営に着手した。先にも述べたが、1865年に春生は台湾に渡って、万華に置かれた宝順洋行の総支配人に就いた。したがって、ドッドが台湾で茶業を展開できたのは、春生の支援があったからであり、春生の巧みな経営の下で茶の輸出は急増し、台湾北部の主要輸出品になったのである³⁸⁾。

春生が台湾でまず初めに取り組んだのが、烏龍茶の改良であった。当時台湾の烏龍茶は、天然乾燥製法であり、香りが薄く、かつ生臭さが残ってしまう。茶葉にも艶が無く、輸出量は福州に及ばなかった。そこで春生は、このような現状に鑑みて、長らく洋行で働いて身に付けた熟練の技を生かし、中国の伝統的な焙り製法を試してみる。この製法で作られた茶を輸出したところ、たちまち評判となり、台湾烏龍茶のブランド力が一気に高まった³⁹⁾。これこそまさに、春生の貢献であろう。

1896年1月に日本人が調査した台北市の茶業の様子を見てみると、当時の茶商は府後街に6店、

北門外街に1店あった以外は、他はすべて大稲埕に集中しており、なんと252店にも上っている。その資本金は、総額107万1,956円にもなり、従業員数も計3,612人と大規模であった。その中でも、春生が港邊後街に設けた「李節記」の資本金は4万円で、店員は23人となっており、資本額は全茶商の中で3番目に多い。ちなみにそれは、林本源の「建祥號」12万円と、黄爾仰「聯成行」の6万円に次ぐものだった。⁴⁰⁾

2、石油の代理販売

春生が清代から従事していた茶業経営に対し、李家が日本統治時代になって始めたのが石油事業であり、石油の代理販売を通じて、一家は第二の全盛期を迎える。

ここで石油について簡単に説明しておく。清末に言う「灯油」とは「石油」と同じ意味で、当初おもな用途は照明用であった。原油を精製して、最初の段階でできるのが灯油であり、つまり灯油も石油の範疇に含まれる。また、民衆の間では灯油を「水油」とも言い、これはウォーター・オイル（Water Oil）を直訳したものである。1902年以降、アメリカは石油分野でその圧倒的な地位を確立し、世界の石油市場を掌握した。そして、1910年頃には、重油と軽油が石油市場の動向に変化をもたらすようになる。市場も灯油から重油へ転換し始め（照明用から自動車用への転換とも言える）、灯油は次第に減産していき、重油生産が増加していく。電燈が従来のランプに替わり、照明用灯油は自動車用重油へとシフトした。石油の世紀において、灯油が市場を席卷した1860～1910年は、まさしく「灯油の時代」であった。その後、重油へと転換していったのである。⁴¹⁾

清末から1920年までの間、台湾の灯油市場はほぼ輸入に頼っており、その最大の相手国はアメリカであった。台湾向け灯油は、主に香港を経由して淡水へ送られ、1920年までは台湾北部でも、特に台北が島内の最大消費地となっていた。⁴²⁾

台湾に輸入される灯油は各代理店が販売することになっており、このためどこの洋行や商会も、その代理販売権の獲得を争った。大まかに特徴を述べると、1900年以前は怡和洋行（ジャーディン・マセソン商会、Jardine Matheson & Co.）が独占しており、1900年以降は各店の競争が生じてくる。怡和洋行は、清末から1900年までの間、アメリカ石油を台湾で販売する代理権を獲得した。しかし、この代理権は絶対的な販売権ではなく、割引価格で怡和洋行へ提供していた。各洋行や同業者も、石油販売の利益を得ようとすれば、怡和洋行が彼等に安値で売りさばくため、経営ができなかったのである。ただ、市場から競争相手がなくなると、当行はさらに価格を吊り上げて、その利益を独占した。怡和洋行による輸入量は膨大で、ややもすると数万箱にもなり、なお且つすぐに売ることにはせず、販売時期を見計らっていた。その他の同業者は、輸入されるたびに先を見据えて様子伺い、怡和洋行の一挙手一投足におびえたのである。日本商人も、これは怡和洋行にとって最善の市場操作であると、呆れるしかなかった。⁴³⁾

1900年の夏になると、標準石油（Standard Oil & Co.）の香港支社は、怡和洋行との代理販売権を解約する。そこで、各商会は、こぞって灯油販売を争うようになり、利益を上げようとした。⁴⁴⁾ 李春生もこのチャンスを見逃すことなく、灯油の代理販売に乗り出したのである。

春生が拠点を置く大稲埕は、もともと灯油代理商が集う激戦区であり、代理商たちは大金をはたいてこの事業を奪い合い、高額な場合は数十万円以上にもなった。春生の灯油事業の経営は、

非常に順調に進み、1902年にその実績は台北の総販売量の半分を占め、台湾最大の灯油代理商になったのである。⁴⁵⁾

なぜ春生はこの事業で他者を上回ることができたのだろうか。彼は、標準石油香港支社（香港美孚洋行三達公司）から直接灯油を定期購入し、仲介人の手を経ることなく、購入も多量で、価格交渉では融通がきいた。このため、価格も他者より低くおさえることができたのである。春生が直接輸入するコストは、当然ながら間接輸入をする他の商人よりも安く、彼らを圧倒していた。⁴⁶⁾ そのほかにも、春生は主な競争相手であるサミュエル商会（Samuel & Co.）への対抗策も講じていた。たとえば、1903年にロシアの石油（日の出印）を販売していたサミュエル商会は、鉄道を使って大量の石油を中部へ輸送し、その価格もアメリカ石油と比べて一箱あたり10銭安かった。しかしこのとき、アメリカ側もロシアに対抗するために、値下げに踏み切る（本国では価格が高騰していたが）。これが功を奏し、ロシア側がさらに値下げしない限り、同じ価格でも消費者はアメリカ石油を選択したのである。⁴⁷⁾

1903年では、アメリカから輸入された石油は台北一円で販売され、ロシアの方は新竹以南の市場を独占していた。しかし、1907年になると、アメリカの石油市場はさらに拡大し、ロシアを駆逐していく。その市場状況について、以下のように記されている。

当業者の調査に依れば、本島の一年の石油消費量は約八十萬箱であり、そのうち北部と中部の需要は五十萬箱、南部つまり濁水以南では全て台南が販売市場で、ここでの需要が三十萬箱である。しかし、本島の石油は外国からの輸入が大部分を占め、一年の消費量八十萬箱のうち、十五、六萬箱が越後の石油で、その他六十萬箱はアメリカ及びロシア、南洋「スマトラ」等の石油である。……現在外国から石油を輸入する商人は、北部の大稻埕に義和商会、及び李春生商店などがあり、専ら香港からアメリカ石油を購入する。安平では敏商会が一手販売している。とくに北部では、まだサミュエル商会がロシア石油を販売しており、南部ならばロシア石油は販売しておらず、アメリカ石油のみである。⁴⁸⁾

1910年以降は、石油生産者はただの供給側に居座るのではなく、目まぐるしく変化を遂げる競争に対抗するため、販売網をも掌握して、一連の供給・販売システムを確立する。1913年9月にオランダの昇陽公司（Rising sun, 皇家荷蘭殼牌集團）は、先のサミュエル商会との総代理権契約を解約し、その競争相手である標準石油も対抗策を講じる。⁴⁹⁾

標準石油は、台湾に直営店を新設しようと思案したが、同社は北部の販売分を、李春生の商店に任せたのである。実際に、重油が灯油に替わるまで、春生はすでに台湾最大の灯油代理商という地位を築いていた。サミュエル商会がいかなる努力をしようと、市場シェアには大した影響は無かったのである。春生とサミュエル商会との商戦は、実は標準石油と昇陽公司の競争でもあり、アメリカとオランダの攻防の縮図であった。こうして、日本統治期初期の石油貿易の経営によって、李家は総督府が与える特権に依存することなく、富をますます蓄積していったのである。⁵⁰⁾

ようするに、灯油は当時の新製品で、春生には先見の明があり、石油の世紀が到来することを察知していたのである。くわえて、豊富な資金力で、標準石油の香港支社から直接購入して取引費用を抑え、販売量の優位を生かして低価購入・高価販売を実現した。それによって、灯油代理

販売事業でも、多大な成功を収めたのである。

3、新高銀行の経営

李家は、伝統茶業と石油貿易に従事するほかにも、三代目の延禧と延齡は近代的金融業にも参入する。その契機は、茶業経営における資金繰りであった。

茶はこれまで台湾の主要輸出品の一つであり、巨額の外貨を獲得し、日本統治期になるとより一層の発展を見、輸出はますます伸びた。⁵¹⁾1914年に第一次世界大戦が勃発し、台湾の経済成長はうなぎ登りの勢いを見せ、茶農と茶商もより多くの資金が必要となる。生産を促進し、為替取引の利便性を図るために、当時茶業の巨商であった李景盛と延禧の親子が発案し、台湾人のみの出資による新高銀行株式会社を設立した。1916年1月29日に業務をはじめ、本店を大稲埕に置く。初代取締役には李景盛と李延禧、陳朝駿、郭春秧、林景仁が就き、景盛は頭取も兼ねた。監査役は林景仁と陳定國、張家坤の三人で、⁵²⁾当時の金融界で唯一、創立時の重要幹部を台湾人が占めた銀行であった。

新高銀行の主要株主は表2のとおりである。これを見てもわかるように、李家の保有株数が最も多く、全1万株のうち1,900株を保有していた。銀行設立の目的が、茶業資金の取り扱いであったため、陳朝駿や郭春秧、李萬居などの大茶商も主要株主に名を連ねている。また、台湾を代表する大家族の板橋林家と辜顯榮家、基隆顏家、桃園簡家（簡阿牛）、新竹鄭家（鄭拱辰）等も100株以上を引き受けていた。この銀行は一貫して台湾人が中心であり、歴代の主要幹部も、台湾銀行との関係で新高銀行の常務取締役を務めた小倉文吉と児玉敏尾以外は、すべて台湾人であった。⁵³⁾

李延禧は1913年に修士学位を取得して台湾に戻り、1916年からは父・景盛に協力して新高銀行を設立した。父の景盛が頭取に就き、延禧は常務取締役に就任するが、じっさいは延禧が日常の業務を遂行し、事業を展開する李家の三代目リーダーとなった。景盛は1922年に逝去し、延禧が当銀行の頭取を引き継ぐ。⁵⁴⁾

新高銀行を設立した時、ちょうど第一次世界大戦の最中で、台湾経済は空前の活況に沸いていた。ゆえに、業務の進展もきわめて速く、資本金も増加していく。設立時の法定資本額は50万円であったのが、1918年には200万円になり、1920年になると需要も高まり800万円に上った。⁵⁵⁾それにつれて支店も増え、数年の間で台湾島内に計19箇所の支店と出張所が設置される。海外にも、1919年に厦門支店と鼓浪嶼出張所を新設した。厦門支店の支配人は、当初日本人が務めていたが、後に台湾人の林木士が引き継ぎ、主に南洋一帯の為替業務を取り扱った。⁵⁶⁾同じ時期に、嘉義銀行も1905年から1920年までの間に、その資本金は25万円から300万円に増額して12倍の成長を遂げ、台湾商工銀行は1910年から1919年の期間で同じく100万円から500万円となり、5倍の伸びを見せる。かりに、新高銀行の800万円もの資本金と、21店舗という規模について見れば、当時最も発展の可能性を秘めた実業銀行であったといえるだろう。そして、当銀行の実質の経営者である李延禧の手腕は、たしかなものだったのだ。⁵⁷⁾

しかし、新高銀行の預金と貸付はアンバランスであり、例えば1920年の預金総額はわずか560万円あまりであったが、貸付金総額はなんと1,200万円にも上り、中でも信用貸付が多かった。1923年7月には500万円もの貸し倒れが発生し、資金繰りが困難となり、台湾銀行の援助を得られないまま、台湾商工銀行と合併せざるを得なくなる。⁵⁸⁾

表2 新高銀行主要株主一覧（1918年、100株以上保有者）

氏名	保有株数	氏名	保有株数	氏名	保有株数
陳朝駿	1,000	辜顯榮	200	翁新造	100
李景盛	1,000	黃純青	200	小倉文吉	100
李延禧	550	顏雲年	150	歐陽光輝	100
李延坤	100	鄭拱辰	150	郭邦彦	100
李延齡	100	張東青	120	黃君治	100
李延猷	150	李文生	120	黃東茂	100
郭春秋	500	陳壽健	100	洪韞玉	100
林鶴壽	400	乾元行代表者陳茂通	100	蔡乃安	100
林熊徵	300	李萬福	100	計	8,090
簡阿牛	300	林木土	100	総株数	10,000
李萬居	250	林謝氏鶯	100	総株主数	113名
張家坤	200	李新德	100	100株以上保有する 株主／総株主数	81%
陳定國	200	大庭永成	100		
林柏壽	200	翁新統	100		

出典：「株主氏名表」、『株式会社新高銀行第五期營業報告書』（1918年1月1日至6月30日）43～46頁。

はたして、新高銀行の経営成績はいかほどだったのだろうか。これについては、別稿で検討することになるが、僅か7年で破綻した原因について、当時はおもに台湾銀行の監督不行き届きが指摘されていた⁵⁹⁾。しかし、やはりあまりにも急速に拡大し過ぎたことが致命傷であっただろう。とくに第一次世界大戦が終わり、日本経済が不景気に見舞われると、台湾の投資環境や金融業にも波及する。大戦期間は空前の好景気に沸き、台湾人はこぞって企業を設立・拡大し、ないしは投資ブームに便乗した。しかし、戦後は景気が悪化し、株式市場が冷え切る中で、株価も暴落してしまう。新高銀行はそもそも、貸付金が預金をはるかに上回っていた。その中でも信用貸付の割合が高く、それらの多くは李延禧とその親族からの借款によるもので、自ずと経営はますます悪化していき⁶⁰⁾、他行との合併は免れなかった。

第一次世界大戦後の不況も、新高銀行があつという間に姿を消した原因の一つである。詩人の謝汝銓は、「府議員李延禧會友（総督府評議委員の李延禧へ贈る詩）」と題し、「新高の銀號金融を試み、北美の歸來吐虹を氣す。真に是れ天亡きにして戦罪に非ず、仍ほ堪へて父老江東を見る。」⁶¹⁾と綴り延禧を慰めた。謝汝銓は同銀行が合併された要因を、延禧の経営が問題ではなく、やはり戦後の不況によるものだとし、新高銀行設立の資金源である台湾人茶商として、現実に向き合うよう鼓舞する。

延禧本人については、名門家族と高学歴という優れた条件を有し、アメリカから帰国した後、その才能を発揮するチャンスが到来した。第一次世界大戦がもたらせた絶好の商機を目の前にし、アメリカの有名大学の学位を持つ稀なエリートは、すぐさま奮い立った。同じ時期に台湾で活躍していた日本人の益子暹輔は、延禧を「前途洋々たる青年実業家で、新しい思想を持つ台湾人の代表だ」と評価する。益子と延禧は親友となり、その後二人は協力して大成火災海上保険会社を

設立することになる。⁶⁴⁾

益子はその自伝稿『ある平凡人の人生』中で、新高銀行の設立過程を回想し、同銀行成立の後ろ盾は台湾銀行であったとする。彼はそこで以下のとおり記す。台湾北部は茶の生産が盛んで、アメリカに烏龍茶を輸出し、華南と南洋には包種茶を輸出している。台湾茶業をさらに発展させるために、台湾銀行二代目総裁の柳生一義は、茶業振興資金を業者へ貸し付けることを提案した。しかし彼は、業者側の信用が不透明であるため、直接に貸付けることはできないとする。そこで、台湾人が自ら経営する銀行の設立を援助し、その銀行を通じて茶業振興資金を提供することになった。銀行の経営者を決める際、もともとは資産が最も多い林本源一家を立てる予定だったが、林家で内紛が生じ困難となる。柳生は李家に目をつけ、ちょうど春生は洋行の買辦を務めたことがあり、石油会社も経営し、極めて現実的な人選だった。これによって、柳生は春生に銀行設立を提案し、春生は柳生の提案に応じたのである。このとき通訳を務めたのが延禧で、彼はこの件を前向きに捉えていた。⁶⁵⁾新高銀行が設立すると、李景盛がその頭取に就き、延禧と台湾銀行から派遣された小倉文吉が常務取締役を担当したのであった。⁶⁶⁾

1923年7月に、新高銀行と嘉義銀行は台湾商工銀行に合併されたが、延禧は引き続き副頭取という重役に就いた。⁶⁷⁾これはおそらく、新高銀行の資本金がこの中で最も多かったからであり、李家は合併後も依然として筆頭株主だった。⁶⁸⁾⁶⁹⁾

4. 大成火災海上保険株式会社と李家

李家は、赤司初太郎と後宮信太郎などの在台日本人と資金を出し合って、大成火災海上保険株式会社（略称=大成火險）も設立する。当社は、先述した益子逞輔が主導的役割を果たし、台湾銀行総裁・柳生一義と総督府総務長官・下村宏、大倉組副頭取の門野重九郎などの賛同を得て、益子と親交が深かった李延禧にも出資を請うことになった。⁷⁰⁾1920年に会社が設立した時の資本金は500万円で、払込資本金はわずか4分の1にしか満たなかった。重役22名のうち日本人は6名のみで、台湾人は五大家族で顔家のみ役に就いていなかったが、李家のほかに新竹の鄭家も取締役に就任する。⁷¹⁾当社は、唯一台湾に本社がある保険会社で、李家の景盛が初代表取締役役に就任した。赤司初太郎は設立時に取締役を務め、1923年2月には任期が終わり辞職した。しかし赤司は、1933年2月に取締役に再任され、この時の重役13名中、日本人は6名である。1939年2月の三代目代表取締役からは、日本人資本家が重役を牛耳ることになった。いっぽう、後宮信太郎は、1941年2月に監査役に再任する。このとき、15名の重役で日本人は9名にもなり、当社は名実ともに三菱財閥の支配下に置かれた。⁷²⁾

李景盛の代表取締役就任期間はわずか2年あまりで、この時最重要課題となったのが、内地での営業許可を得ることだった。当初手続きを開始したばかりの頃は、関連の法規も整備されておらず、総督府と農商務省の間で意見も食い違い、進展が無いまま営業許可証が取得できなかった。会社設立から2年以上の努力を経て、1922年5月ようやく許可が下りる。これによって、内地でも火災保険業を取り扱うことが可能となった。そこで、東京市麴町区有楽町に東京支店を置き、島内の代理店も設立時の13店舗から18店舗に増加する。⁷³⁾

景盛が逝去した後は、延禧が1923年から暫定の代表取締役に就き、彼は1926年には台湾を離れて内地に定住した。しかし、引き続き取締役を務め、1939年以降は常任監査役に転任する。⁷⁴⁾台湾

商工銀行での不本意な辞任にさらされて、大成火災では重役に就き、会社および関係者とも良好な関係を持ち続けた。⁷⁵⁾

1938年以前は、資本金が500万円にも上るこの大企業の代表取締役は、一貫して台湾人が務め、設立時は李家の親子であり、その後は板橋林家の林熊祥が引き継ぐ。取締役についても、1932年まで、台湾人の人数は日本人を上回っており、同年は台湾人6人と日本人3人であった。しかし、1933年以降双方の人数はほぼ等しくなる。1938年になってはじめてその人数が逆転し、日本人が7人を占め、台湾人は代表取締役の林熊光と取締役の林獻堂、李延禧および陳振能の4人しか重役に就いていない。翌年からは大倉財閥の門野重九郎が林熊光に替わって代表取締役に就任する。⁷⁶⁾もともと李家と益子逞輔が主導して設立し、その他台湾の大家族も参与したが、ここにいたって日本人資本家が主導権を握るようになった。

これまでの流れをまとめると、まさしく徐照彦が指摘したように、台湾の大家族資本は、企業投資において、各家族を中心としており、それぞれに極めて強い独立性と閉鎖的な特質があった。ただし、五大家族がそろって国策的な大成火災海上保険会社へ投資したことは、特異な事例である。⁷⁷⁾それは、台湾にある日本資本はしばしば、台湾人資本を巻き込み、上手く利用し、自らの企業を大きくしていくという動きを象徴していた。しかも、日本資本は内地の財閥資本や大企業とも手を組み、内地資本はこれによって、幅広く台湾人資本を自らの傘下に収めていく。⁷⁸⁾1930年代の統制経済期になると、台湾人資本は衰退していき、⁷⁹⁾上述のような大成火災の命運は、台湾人資本が日本財閥の事業ネットワークに完全に吸収されていったことを物語っていよう。

五、社会事業活動

中国の伝統社会において、紳士たちは熱心に社会活動に取り組んだが、李春生もまた同じである。

1、台北天然足会（1900年）の創設

1899年末、台北・大稻埕の漢方医は紳士と豪商40名を集め、台北天然足会の創設を準備する。台北県当局にも設置申請をし、これによって纏足解放運動が幕を開けることとなった。この運動は、新しく入ってきた日本社会の気風に刺激されたものである。日本統治期の初期には、総督府はしばしば台湾各地の紳士や有力者たちを招待して日本を観光させた。日本の女性は纏足をしておらず、みな学校教育を受け、社会活動にも参加し、礼儀作法もしっかりしていた。また商工業機関で働く女性も多く、その能力は男性にも引けを取らない。このような様子を目の当たりにした台湾人の紳士や有力者は、日本の女性に対し好印象を抱いたのである。李春生はその『東遊六十四日随筆』で、社会で働き、勉学に勤しむ日本女性の姿を、多く記録に残した。政府当局の支持と奨励の下で、台北天然足会は1900年2月6日に設置許可を得て設立される。当会は、主に社会の中・上流階級の者たちを中心に組織された。報道に依れば、会員はすべて地方紳士と有力者、および豪商であり、⁸⁰⁾黄玉階が会長に就き、葉為圭が副会長を務め、李春生は顧問だった。

2, 大正協会

李延禧は学位を修得して帰国した後、新高銀行の常務取締役役に就いて経済界で活躍しただけでなく、さらには大正協会の会長にも推薦され（実際の会長は日本人の木村匡）、日本当局から特別視⁸¹⁾されていた。これによって、在日日本人実業家と良好な関係を築くことができ、その中でも重要なのが、実際に会長に就任した木村との交友関係である。大正協会の活動を通じて、延禧は台湾における知名度を高めることができた。

では、この大正協会とはどのような組織だったのだろうか。⁸²⁾植民地期の前半で、台湾人と日本人の交流や意思疎通は、主に共通文化である漢詩文に頼っていた。これは濃い政治色も含み、台湾全土で詩社の数が続々と増加し、歴代総督も詩社については寛容な態度を採り、詩人を官邸に招待して詩を歌わせた。漢詩が著しく普及していく中、1912年に木村匡は「内台融合」を目的として、李延禧とともに大正協会の創設に動く。発起人会議は、同年10月7日に李延禧宅で開かれ、木村が会長に選出される。1915年に会員数が75名に達したところで、ようやく正式に設立大会が挙行された。

大正協会の主な活動は、会員が毎月一回集まって、演説方式で自分の研究内容を報告し、たまに海外から帰国した学者を招いて講演会も開いたという。大正協会の特色の一つは、日台の官僚や紳士が、ただ交流・意思疎通のために漢詩文を使うのではなく、それをきちんと習得することであった。これはつまり、1910年代初期にはすでに、日本語で意思疎通できる台湾人紳士・豪商が登場してきていたことを示し、新しい方法で日本人官僚との関係を深めたのである。またそれは、台湾人会員は日本語に堪能で、日本人会員には十分な漢学の素養が無かったということを表している。とくに、協会が創設されたばかりの頃には、会員の間で知識を交換し、社会の時事問題を討論したりもしたが、これは総督府の政策ではなく自発的なものだった。当協会は、特定の政治的立場に立脚するのではなく、文化面で官と民が互いに結束した団体であった。

このような協会の特色は、時勢とともに変化していく。1924年に会則を改正して副会長を廃止した後、協会の活動は勢いを止める。1926年に木村が台湾を離れ会長を辞任すると、協会は解散こそ免れたが（1932年に解散）、実質的には活動を中止した。注目すべきは活動内容の変化であり、総督府の奨励・支持の下で、協会は徐々に当局との距離が近くなり、国策に迎合ようになる。主な活動であった例会では、もともと台湾人と日本人会員が議題に対して自分たちの意見を述べ、相互に討論し、その目的は結論を導くのではなく、「専門知識を深める」ことであった。しかし、1917年以降は、このような性格が色褪せていく。例会に参加する人数も少なくなり、多くの会員は同協会を通じて利益獲得を図り、目的無く交流するだけの社交場となった。これは、日本統治期の初めにあって、台湾統治がまだ不安定で、地方有力者たちの協力がなければならず、当局は協会の活動を厳しく制限できなかったことを表している。1920年代になると、統治の基礎も強固になり、総督府も民間団体に対し命令に従うよう求めたのであった。

1912年当時、木村が李延禧を誘って、共に大正協会を創設した背景には、次のことが挙げられよう。延禧は内地の学校に通っており、また初めてアメリカ留学をした台湾人であった。したがって延禧が、近代文明の知識を交換することで内台融合を達成するという、協会設置の目的に最もふさわしい台湾人であったからだったと言える。しかも、延禧の背後にある李家は、当時台湾で相当の財力を持つ大家族であった。ゆえに、延禧と協力することで、その他の台湾人有力者た

ちも入会させることができたのだ。

延禧は当協会の副会長として、その活動に積極的に参加した。『臺灣日日新報』の報道では、例会はほとんど、大稻埕・李春生洋行の上の階にある、延禧宅で行われ、たまに評議員会も李春生洋行で開かれていたという。⁸³⁾

しかしながら、当初から熱心に協会の活動に携わり、重要幹部でもあった延禧は、1924年の初めに当協会の職務を離れることになる。同年1月21日に、江山楼で開かれた協会の新年会の席上で、木村は協会のさらなる発展を図るために会則を改正し、大綱の内容に変更を加え、副会長を廃止して総務5名を置くとし、合議制へと改めると提案した。その場ですぐさま無記名投票が行われ、その結果、延禧は総務に選出されなかった。⁸⁴⁾これはおそらく、前年の新高銀行の経営失敗と関係があると思われる。

実際に延禧について、1923～24年の時期には、彼の事業に暗雲が垂れ込んでいた。経済界では、大成火險の代表取締役から取締役へ降格し、また台湾商工銀行の経営問題により、副頭取を辞職して重役から外れた。社会文化事業においては、上述のように、会員の支持が得られず、大正協会で重要な役割を果たすことができなくなる。このため、本来台湾の政治経済界及び社会文化界で高い地位にあった延禧は、すでにその手腕を発揮するべき場を失っていたのだ。

3、義捐活動

李春生の寄付に対する態度は、まさに「大盤振る舞い」であり、常に数千円もの寄付をしていた。表3からも分かるように、寄付先は学校や災害救助、教会などが主だった。この点は、魏清徳が墓誌銘で、「一本の基督教旨たるも、巨款を樂捐し、或ひは萬數千圓、地方興學布教の用と為すに、前後十數計を以てす⁸⁵⁾」と記したように、彼の学校への多額の寄付は、自身が力を入れる国語（日本語）教育の普及と関係があっただろう。彼は1897年に、台北国語伝習所大稻埕分教場の学務委員に就任し、1898年からは大稻埕公学校の学務委員も務めた。寄付をした学校は、大稻埕公学校と台中中学校、私立台湾商工学校、淡水中学校、淡水高等女学校などの新制学校である。

春生は近代教育の振興に力を入れ、後裔の教育から手がけていった。彼が制定した「家憲」の第52条では、「大家族は當に注意して子弟を栽培し、其れをして必ず中等以上の教育を受けしむべし。若し子弟中將來有望の資有る者を見れば、家綱（家族會の主宰者）則ち家族會の決定に由り、當に特別の學資を以て給し、其の業を大成せ俾むべし。」⁸⁶⁾とあり、後裔の教育を非常に重視していたことが分かる。その理念は、自分の家族のみでなく、社会のエリートの育成にまで拡大し、矢内原忠雄をして「本島人民族運動の第一声」と言わしめた、台中中学校の設立運動にも参与する。ここで李家は、春生が寄付したほかに、景盛も11人から成る創立委員に選ばれた。⁸⁷⁾金額で見ると、春生の教育関連への寄付は、他よりも明らかに多い。言い換えれば、彼は台湾の「同化」教育の実施には、非常に積極的な態度と情熱をもっており、受動的になるはずの植民地統治協力者の立場を超越していた。⁸⁸⁾

さらに彼は、最も関心を向ける教会の建設や布教に対しても、相当な力を注いだ。表3のとおり、1897年からは済南街に建設する礼拝堂の募金活動を始める。⁸⁹⁾1900年代初期には、台北市甘州街の長老教会大稻埕礼拝堂の新設に貢献し、⁹⁰⁾そこから近くにある貴徳街の李春生紀念長老教会礼拝堂は、彼の孫である延旭と延淵、およびその他信徒たちが1935年に春生を紀念して建てたもの

表3 日本統治期における李家の義捐活動年表

1897年	明治30年	300坪の土地と2,000円を寄付し、台北・西門街の外れに済南街礼拝堂を建設（今の済南教会）。
1898年	明治31年	8月23日に台北暴風雨被災者に対し義捐金138円を送る 10月1日に台北県大稲埕公学校学務委員となり、1,000円を寄付
1900年	明治33年	8月9日に200円を日本赤十字社台北支部救護班に寄付し表彰される
1903年	明治36年	11月7日に前年の干ばつ被害義捐金780円に対する銀杯を授かる。
1905年	明治38年	2月4日に日露戦争の際の寄付1,000円に対する銀杯を授かる 11月3日に帝国義勇艦隊建設寄付金1,000円に対して海事会から勲章を授かる
1909年	明治42年	8月11日に1907年7月の澎湖窮民義捐金500円に対する銀杯を授かる
1911年	明治44年	8月に台風による水害被災者に義捐金600円を送る
1912年	大正元年	日本人で初めて南極上陸に成功した白瀬矗が来台し200円を送る 3月1日に前民政長官・大島久満次の銅像設置に対し40円を寄付 3月1日に日清戦争で活躍した戦艦の記念碑設置に対し20円を寄付 4月15日に大稲埕公学校建設のため200円を寄付 8月14日に水害に対する義捐金300円を送る 8月14日に日本基督教会へ50円を寄付 11月27日に1909年の東京水害義捐金150円に対する木杯を授かる 12月27日に孤寡之会へ100円を寄付
1913年	大正2年	7月12日に軍と警察の原住民討伐に対し慰労金200円を寄付 9月18日に原住民討伐成功の祝い金として80円を寄付 10月21日に花蓮港の基隆教会へ200円を寄付 11月7日に天皇誕生日の祝い金として245円を上納 12月6日に乃木希典記念碑設置に対し100円を寄付 12月18日に台北市街の祝賀金150円を寄付
1914年	大正3年	2月に大稲埕教会建設のため1万円を寄付
1915年	大正4年	4月26日に台中中学校建設のため6,000円を寄付
1917年	大正6年	1月に埔里地方の震災に対し義捐金100円を送る 台中庁へ普通公立中学校建設のため1,000円を寄付
1918年	大正7年	私立台湾商工学校建設のため1,000円を寄付
1919年	大正8年	6月に台北庁日新街の警察官吏派出所の講堂建設のため200円を寄付 7月4日に私立台湾商工学校へ2,000円を寄付
1921年	大正10年	中国北部の干ばつ被害に対し義捐金400円を送る
1922年	大正11年	淡水中学校へ3,000円を寄付 8月10日に中国・汕頭の水害に対し義捐金200円を送る
1923年	大正12年	4月7日に裕仁皇太子訪台を記念する円山運動場建設で1,000円を寄付 7月2日に道路敷設に対する寄付で表彰を受ける 9月6日に関東大震災の被災者救助のため義捐金1,000円を送る
1924年	大正13年	7月に淡水高等女学校へ1,000円を寄付 8月に新店の水害に対し義捐金200円を送る

出典：「李春生相關大事年表」、李明輝・黃俊傑合編『李春生著作集・附冊』245～263頁。

である。⁹¹⁾

罹災者救済にも多くの寄付を投じ、毎回の金額はそこまで多くはなかったものの、島内の災害被害に貢献した。台湾だけでなく、日本と中国でも災害が起きると、彼は進んで援助をしたのである。災害義捐金にくらべて、政府に対する寄付は少ない。日露戦争の際は二度にわたって1,000円を、1923年に裕仁皇太子の訪台を記念する円山運動場建設にも1,000円を援助したのは比較的高額であったが、その他への拠出はかなり少なかった。

六、おわりに

19世紀中頃から中国は西洋との経済交流が次第に活発になり、不平等条約の締結によって開港した都市では、外商に従属する仲介人が現れた。彼らはしばしば、資本を蓄積しながら自らの商売も営み、さらには近代企業にも投資する。そのいっぽうで、伝統観念の枠組みからも完全に抜け出せず、朝廷へ貢いで大都市の新たな上流階級となった。そこで、政府官僚と関係を持つだけでなく、同郷団体や同業組織でも先頭に立つ。必要ときには、政府側が行う団練の編制に協力し、政治活動にも巻き込まれた。二十世紀に入ってからは、その経済的実力から国民政府も重視するようになり、貿易港で大きな力をふるう新興勢力となる。これこそが、買辦商人であった。

買辦の財産の多くは、外国商人に従属することで得たものである。時代が急激に転換する際、その多くが貧困層の出身である彼らは、自らの努力と知恵によって、あっという間に上流階級へと成り上がり、それは近代中国社会の開放性と流動性を顕著に示していた。しかも、この現象は列強の拡張とも関連しており、未曾有の西洋諸国との接触と文化融合によって、貿易港では伝統都市と異なる社会が出現する。また、この特殊な社会で生きる買辦を普遍的な存在とさせ、彼らは近代商工業に投資をし、新興資本家となっていく。

李春生は典型的な買辦商人であり、彼が清末に台北で活躍できた背景には、洋行との深い結びつきがあった。日清戦争の後、彼は外商を基隆へ派遣して日本軍の台北入城を先導させ、植民地政府当局の注目を集め、辜顯榮と共に政府から勲六等に叙せられ、最初の総督府表彰者となる。この関係は、新政府が統治する中であって、彼をして官と民を繋ぐ架け橋にさせた。春生は保良局と士商公会の設立に協力し、台湾北部の治安維持にも貢献するなかで、李家の地盤も確固たるものとなっていく。

経済事業において、春生は洋行で業務に勤しむ傍ら、蓄積してきた資本と知識を各種企業へ投下した。まずは、自分が扱い慣れていた茶業を経営し、茶棧を開設して現地の農家から茶葉を購入した後に、外商へ転売する。そして、近代化企業にも参入し、アメリカ石油の台湾販売代理権を獲得した。春生は台湾五大家族と同じように、早くから近代教育の必要性を感じ、一家の後裔に新しい教育を受けさせ、それは李家を受け継いでいくための重要手段となる。⁹²⁾したがって、春生が逝去しても、日米の教育を受けてきた子孫が新たに銀行を設立し、保険業へ投資するなどして、大家族企業経営ネットワークを拡張させていくことができた。

これら金融保険業の出現は、もちろん台湾銀行および内地の大財閥と関係があった。もとより李家は、総督府の庇護を受け、それが一家の紳士・豪商という地位の維持と、事業の発展に役立つ

っていた。しかし、「水能載舟，亦能覆舟（水は舟を浮かばせることができるが，転覆させることもできる）」と言うように，1920年代中頃からは統治側も権力基盤が固まり，李家の利用価値も低下していく。とくに，春生が逝去し，延禧が東京へ転居して以降，李家は当局が愛顧する対象ではなくなったのである。

註

- 1) 連横「貨殖傳」、『台灣通史』（台北：台灣大通書局，1995年）1010～1011頁。
- 2) 友聲會編纂『顏雲年翁小傳』（基隆：友聲會，1924年）／長濱實編『顏國年君小傳』（基隆：尚友會，1939年）／大園市藏『怪魔辜顯榮』（臺北：臺灣事蹟研究會，1920年）／辜顯榮翁傳記編纂會『辜顯榮翁傳』（臺北：辜顯榮翁傳記編纂會，1939年）／宮崎健三『陳中和翁傳』（臺北：自刊，1931年）。
- 3) 許雪姬總策畫『台灣歷史辭典』（台北：文建會，2004年）378，382，389～390頁。
- 4) 杜聰明「李春生先生其人其事」，王國璠總纂『台北市耆老會談專集』（台北：台北市文獻委員會，1980年）377頁／吳文星「白手起家的稻江巨商李春生」，張炎憲等編『台灣近代名人誌・第二冊』（台北：自立晚報，1988年）12～13頁。
- 5) 李春生が台湾に渡った時期については諸説ある。本稿は1865年説を採用するが，その理由については，黃俊傑・古偉瀛「新恩與舊義之間—李春生の國家認同之分析」中，註5の説明を参照（李明輝編著『李春生的思想與時代』（台北：中正書局，1995年）250～283頁）。
- 6) 前掲「李春生先生其人其事」378頁／前掲「白手起家的稻江巨商李春生」13頁。
- 7) 詳しくは，呂實強「同治年間英商寶順租屋案」『台灣文獻』19卷3期，1968年9月，25頁，を参照。
- 8) 「全由寶順洋行買辦李春生平時生理刻薄，不合眾心，此番又與黃莊背地約租，慫恿洋人遷移禍」同上，25～27頁。
- 9) 「李春生小傳」『臺灣商報』第4～6號，1908年12月20日，1909年1月2日，1909年1月14日。中西牛郎撰「泰東哲學家李公小傳」と，李明輝・黃俊傑合編『李春生著作集・附冊』（台北：南天書局，2004年）に収録。該当頁は，『李春生著作集・附冊』217頁。
- 10) 前掲「白手起家的稻江巨商李春生」14頁。下村宏『臺灣列紳傳』（臺北：臺灣總督府，1916年）には，「咸豐中委辦寶順洋行商務，兼辦和記洋行商務」と記載がある（2～3頁）。また，1898年から1899年に『臺灣商報』では，「李君辭去寶順洋行的工作，轉任和記洋行的買辦。」と記載されている（註9と同じ）。附言しておく，李家が石油販売の経営を始めたのは，日本統治期になってからであり，清代にはまだこの事業に参入していなかった。
- 11) 「稻梁滿野，宅第連雲，富視臺澎，聲施閩粵」，魏清德「李春生先生弔文」『臺灣日日新報』第8787號，1924年10月30日。
- 12) 前掲「李春生小傳」，『李春生著作集・附冊』217頁（初出は註9と同じ）／前掲「李春生先生其人其事」379頁／前掲「白手起家的稻江巨商李春生」15～17頁／陳俊宏「李春生與一片土地」『台灣教會公報』2073期，1991年11月24日，13頁。李春生は茶葉顧問と臨時破産管財人，臨時爛船調査員，洋藥金總局監査員などにも任命されていた。
- 13) 「日本軍台北入城の先導」について，長らく李春生を研究している陳俊宏長老によれば，台湾と日本双方の記録に辜顯榮が基隆まで日本軍を出迎えに来たと記しており，これによって後に辜氏は大いに「顯榮」したという。当時，李氏は台北城の民衆の安全確保のため洋商と話し合い，洋商の代表を水返脚へ派遣して，日本軍に台北城は無政府状態であることを伝えさせた。余計な擾乱を避けるために，平和的に入城してもらい，これはイギリス人宣教師のパークレイと宋忠堅牧師が台南で乃木師団の入城を迎えた事例と同じく，慈悲という動機があった。その後春生とパークレイ，宋忠堅たちはその勲功によって権力に守られることはなく，辜氏と比べて雲泥の差があったとする。「大稻埕・平信徒・李春生」，陳俊宏編著『長春源流—李春生與1865年以来的台灣』（台北：南海圖書文具公司，1990年）19～20頁。

- 14) 前掲「白手起家の稻江巨商李春生」15頁／「吳文星「清季李春生の自強思想—以臺事議論為中心—」, 前掲『李春生的思想與時代』131頁。
- 15) 「台北各處紳士, 僉乞李公, 請兵解救, 公諾之, 但奈道路危險, 未由衷達, 适洋商好義者數人, 請冒險而行。李公乃使其代陳台北虛實, 且言紳民應供糧糈, 勿以此為慮。」, 中西牛郎撰「泰東哲學家李公小傳」, 前掲『李春生著作集・附冊』41頁。
- 16) 「明治28年(即1895年), 春生急邀重要人士聚商, 蒙諸人士, 概稻艭人民推為會首, 乃急請美國領事官及英商和記洋行英人同往基隆, 轉達民意, 迎請皇軍來台北安民防堵。」, 李春生「履歷書」(1924年に執筆したが未定稿) 3頁。引用元は, 陳俊宏「李春生與禮密臣的一段軼事——一八九五年日軍和平占領台北城事件的發微一」『台北文獻直字』122期, 1997年12月, 54頁。郭廷以は『台灣史事概説』にて「台北は混乱し治安も悪く, 紳士の李春生と鹿港出身の辜顯榮, ドイツ商人オーリ, イギリス商人ジェームス, アメリカの新聞記者デーヴィッドが日本軍を迎えに行った」としている。しかし実際は, 春生本人は日本軍に会いに行っていない。郭廷以『台灣史事概説』(台北: 正中書局, 1996年) 292頁参照。
- 17) 前掲「新恩與舊義之間—李春生の國家認同之分析—」248頁。
- 18) 「近衛師團進撃台北城之際, 泰半之土民因激烈暴行而逃逸, 然彼率先奔走於槍林彈雨間, 穩定台北動搖之心。又於民政之始, 即多方奔走, 勸誡戰後之人民, 令其各安於業。又投注資産, 設立保良局, 領導當地有力人士, 並自任幹事, 專注策畫治民之法, 偵察並報告各地之動靜。又勸誡人民不可粗暴之舉動, 故於各地設置分局, 令人民學習其風, 於鎮撫人民方面大奏實效。」, 張季琳譯「李春生, 辜顯榮叙勳奏章」, 李明輝編『近代東亞變局中的李春生』(台北: 國立台灣大學出版中心, 2010年) 291~301頁。※日文は, 「台湾住李春生辜顯榮叙勳ノ件」, 「アジア歴史資料センター, Ref. A10112453700, 叙勳裁可書・明治二十九年・叙勳卷一・内国人(国立公文書館)」も参照。
- 19) Harry Jerome Lamley, *The Taiwan Literati and Early Japanese Rule, 1895-1915* (Ph. D. Dissertation, University of Washington, 1864), p. 227／吳文星『日治時期台灣的社會領導階層』(台北: 五南圖書出版股份有限公司, 2008年) 49~51頁。
- 20) 同上, 『日治時期台灣的社會領導階層』51~52頁。
- 21) 「若將來分局遍布各地, 全臺紳士踵繼而起, 振興地方正前途無限。由於其法善, 費省且易致民力, 而收上下聲氣相通之功, 不僅有利於新政的普及, 且是將來進而整頓行政不可或缺的工具。其有待加強者唯在於立法以防其弊, 並使各分局無跋扈越權之虞。今雖然各紳士議請繼續辦理, 惟總督府卻僅准許延長一個月, 畢竟不是長久之計。」, 前掲『日治時期台灣的社會領導階層』52頁。※日文は, 吳文星著, 所澤潤監訳『台湾の社会的リーダー階層と日本統治』(交流協会, 2010年3月) 107~108頁も参照。
- 22) 同上, 53頁。
- 23) 同上, 54~57頁。
- 24) 同上, 60~61頁。
- 25) 「李春生相關大事年表」, 前掲『李春生著作集・附冊』254頁。
- 26) 前掲『日治時期台灣的社會領導階層』67頁。
- 27) 陳培豐『同化的同床異夢—日治時期台灣的語言政策, 近代化與認同—』(台北: 麥田出版社, 2006年) 212頁。
- 28) 王興安「殖民地統治與地方菁英—以新竹, 苗栗地區為中心(1895-1935年)」(台北: 國立台灣大學歷史學碩士論文, 1999年) 81~82頁。
- 29) 前掲『日治時期台灣的社會領導階層』175~182頁。
- 30) 同上, 175~183頁。
- 31) 同上, 178~179頁。
- 32) 「台灣總督府史料編纂調查會評議員勳五等李春生氏, 日前病篤, 上達天聽, 經六日蒙特旨敘從六位。七日接到特電, 翁七日午前六時二十五分長逝, 停柩在家, 墓葬擬在圓山之旁故營盤埔。」, 「李春生式特旨敘位」『臺灣日日新報』第8736號, 1924年9月9日, 夕刊4版。

- 33) 「李家公弔盛況」『臺灣日日新報』第8788號，1924年10月31日，夕刊4版／「故李春生翁葬儀位」『臺灣日日新報』第8796號，1924年11月8日，夕刊4版。なお，11月8日の『臺灣日日新報』には魏清德撰「敘從六位勳五等李公墓誌銘」の一文が掲載されている（魏清德撰「敘從六位勳五等李公墓誌銘」『臺灣日日新報』第8796號，1924年11月8日，4版）。
- 34) 李春生が存命の時，1913年5月16日に作成した「遺囑分産字」には，比較的詳細な資産の明細が記載されている。ここでは，台北へ来て洋行に雇われる一方で，房号を節記と名乗って商売もし，47年経ち，神の御加護の下で不動産や田畑，土地，商業などの資産があるとす。毎年の帳簿の決算に依れば，1913年2月5日までで，節記號の総資産は82万7,310円，支出や負債約5万2,610円を差し引くと，実質財産は77万4,700円となる。その他，春記支號での石油営業項目には，その総資産25万5,044円とあり，資産額は最低でも102万9,744円以上となろう。李明輝・黄俊傑・黎漢基合編『李春生著作集・第一冊：東西哲衡・哲衡續編』xxiv～xxv頁／前掲『臺灣列紳傳』2～3頁，を参照。なお，春生は当時，板橋の林平源家族に次ぐ第二の富豪であった（劉克明『臺灣今古談』（臺北：新高堂書局，1930年）117～118頁）。
- 35) 中西牛郎「泰東哲學家李公小傳」，李明輝・黄俊傑合編『李春生著作集・附冊』216頁（初出は註9と同じ）。
- 36) 同上，29頁／杜聰明「臺省茶業之父—李春生の生平」『臺灣新聞報』1963年9月21日（臺省茶業之父李春生の生平），「本土信徒總檔」，『賴永祥長老史料庫』（<http://www.laijohn.com/index.htm>）。
- 37) 陳慈玉『台北縣茶業發展史』（臺北：稻鄉出版社，2004年）8頁。
- 38) 前掲「白手起家的稻江巨商—李春生」13～14頁／前掲『台北縣茶業發展史』8～9頁／前掲「李春生先生其人其事」378頁／莊永明「北台灣茶業元勳—李春生先生」『台北市文化人物略傳』（臺北：台北市文獻委員會，1997年）10～12頁。
- 39) 中西牛郎「泰東哲學家李公小傳」，李明輝・黄俊傑合編『李春生著作集・附冊』216頁（初出は註9と同じ）。
- 40) 曾迺碩「清季大稻埕之茶業」『台北文物』5卷4期，1957年6月，99～117頁。
- 41) 吳政憲『繁星點點：近代台灣電燈發展（1895—1945）』（臺北：台灣師範大學歷史研究所，1999年）39～41頁。
- 42) 同上，48～49，54頁。
- 43) 同上，60～61頁。
- 44) 同上，62～63頁。
- 45) 同上，70頁／「台北水油一斑」『臺灣日日新報』第1567號，1903年7月22日，3版。日影標はロシア製品である。
- 46) 「水油商況」『臺灣日日新報』第2133號，1905年6月13日，4版／前掲『繁星點點：近代台灣電燈發展（1895—1945）』71～72頁。
- 47) 「昨今の石油商況」『臺灣日日新報』第1522號，1903年5月30日，2版／前掲『繁星點點：近代台灣電燈發展（1895—1945）』74～75頁。
- 48) 「石油の商況」『臺灣日日新報』第1619號，1903年9月20日，2版／「南部石油商況」『臺灣日日新報』第2712號，1907年5月21日，3版。
- 49) 「石油活況」『臺灣日日新報』第4786號，1913年10月3日，5版／前掲『繁星點點：近代台灣電燈發展（1895—1945）』79頁。
- 50) その他の家族は，総督府が与える専売品販売の特権に依頼していた。Tsu-yu Chen, "The Structure of Salt Distribution in Taiwan, 1895-1945," in Friederike Assandri & Dora Martins (eds.), *From Early Tang Court Debates to China's Peaceful Rise*, Amsterdam: Amsterdam University Press, 2009, pp. 89-109.
- 51) 前掲『台北縣茶業發展史』25～42頁。
- 52) 第一銀行慶祝創立七十周年籌備委員會『第一銀行七十年』（臺北：台灣第一商業銀行，1970年）32

- ～33頁／陳俊宏「李春生，李延禧與第一銀行」，李明輝編『近代東亞變局中の李春生』245頁。1918年の株主名簿に依ると，日本人は大庭永成と小倉文吉だけが，それぞれ100株を保有し，それ以外は全て台湾人株主であった（「株主氏名表」，『株式會社新高銀行第五期營業報告書』1918年1月1日至6月30日，43～46頁）。
- 53) 『株式會社新高銀行第五期營業報告書』（1918年1月1日至6月30日）32～34頁／『株式會社新高銀行第十五期營業報告書』（1923年1月1日至6月30日）21頁／吉田靜堂『臺灣古今財界人の横顔』（臺北：經濟春秋社，1932年）138頁。
- 54) 前掲「李春生，李延禧與第一銀行」242頁。
- 55) 前掲『第一銀行七十年』34頁。
- 56) 同上，35頁。
- 57) 前掲「李春生，李延禧與第一銀行」243～244頁／前掲『第一銀行七十年』27，37，57頁。
- 58) 前掲『第一銀行七十年』34～38頁。1919年から1920までの不況により，株価は暴落し，多くの台湾人が苦境に陥った。『臺灣民報』では，1919年と1920年の不景気で株価が暴落した時，急進の大株主（台湾有産階級）は，全く善後策が無く，ただ大声で叫ぶだけであり，座して死を待つ状態であった。台湾人の一流，二流の富豪を見ると，二三の例外を除いて，多くが債務を返済できるだけの財産が無い状態である。これら没落した有産階級の生死を左右する権者が，台湾銀行であると言わざるを得ない，とする。涂照彦『日本帝國主義下の台湾』（台北：人間出版社，2003年）454～455頁。
- 59) 許雪姬編校『灌園先生日記』1933年1月29日，出典：「台湾日記知識庫」—「中央研究院台湾史研究所・檔案館」（<http://archives.ith.sinica.edu.tw/>）2014年7月25日閲覧。
- 60) 李延禧が新高銀行の経営に失敗したことは，政府当局からも台湾人の活動に対する警告として受け止められた。林獻堂は日記の中で，1933年に彼が投資した大東信託株式会社の重要幹部会が開かれた際，招かれた台中州内務部長の中田栄次郎は，「李延禧が招いた新高銀行の失敗は，当社の警告とすべし」と釘を刺したと記す。前掲『灌園先生日記』1932年7月27日，1933年1月29日，出典：「台湾日記知識庫」—「中央研究院台湾史研究所・檔案館」（<http://archives.ith.sinica.edu.tw/>）2014年7月25日閲覧。
- 61) 「新高銀號試金融。北美歸來氣吐虹。真是天亡非戰罪。仍堪父老見江東。」，謝汝銓『雪漁詩集・二種』（台北：龍文出版社，1992年）62頁。
 ※『奎府樓詩草』は，1931年に台北瀛社が再編・出版したものである。
- 62) 李延禧は，東京・九段下にある富士見小学校で2年学び，その後5年間明治学院中学に入り，1905年からはアメリカで8年間留学する。そこでは経済学を主に学び，ニューヨーク大学で学士（1911年），コロンビア大学で修士を取得した（1913年）。前掲「李春生，李延禧與第一銀行」242頁。
- 63) 益子は茨城県の出身。1908年に早稲田大学政治経済科を卒業し，『臺灣日日新報』の編集長を務め，華南銀行の設立事務にも参与した。後に大成火災海上保険会社の常務取締役役に就任する。大成火災は，板橋林家の長男・林熊光の最も主要な事業であったが，益子と合わず辞職する。彼が常務取締役を務めていた時，本社を台北から東京へ移した。前掲『台湾歴史辭典』664頁。
- 64) 前掲「李春生，李延禧與第一銀行」242頁。
- 65) 同上，247～248頁。新高銀行の設立過程については，前掲『臺灣古今財界人の横顔』137～138頁，を参照。
- 66) 前掲「李春生，李延禧與第一銀行」248～249頁。
- 67) 『臺灣商工銀行株式會社第二十六期報告書』（1923年上半季）8頁。
- 68) 新高銀行は800万円，台湾商工銀行は500万円，嘉義銀行は300万円である。前掲『第一銀行七十年』27，33，56頁／杉浦和作，佐々英彦『臺灣會社銀行録』1922年版（臺北：臺灣會社銀行發行所，1922年）6～9頁。
- 69) 杉浦和作，佐々英彦『臺灣會社銀行録』1923年版（臺北：臺灣會社銀行發行所，1923年），4～6頁。32万株のうち，唯一1万株以上を保有していたのが李家の家族企業である建昌興業会社の1万

- 8,054株である。李延禧の持ち株は2,450株で、延齡は1,945株を保有していた。
- 70) 前掲「李春生，李延禧與第一銀行」249頁。
- 71) 顔家は重役に就いていなかったが，1922年の株主名簿には，顔雲年が2,704株を保有していると記録されている。「株主氏名表」，『大成火災海上保険株式會社第三回報告書』（1922年1月1日至12月31日）1～15頁。
- 72) 前掲『日本帝國主義下的台灣』364頁。
- 73) 『大成火災海上保険株式會社第一回報告書』（1920年4月1日至12月31日）3～4頁／「株主氏名表」，『大成火災海上保険株式會社第三回報告書』（1922年1月1日至12月31日）2～6頁。
- 74) 前掲『灌園先生日記』では1939年2月16日に「益子逞輔，谷口勇三ほか一名が来訪し，李延禧を常任監査役に就任させたい旨について話した。前日の総会ではまだ詳細について触れず，延禧は財政整理のため難しいとしていた。」と記される。出典：「台灣日記知識庫」—「中央研究院台灣史研究所・檔案館」（<http://archives.ith.sinica.edu.tw/>）2014年7月25日閲覧。
- 75) これまでの李延禧と景盛に関する語られ方については，検討しなければならない部分もある。『台灣歴史辭典』では李延禧の紹介で，1916年に新高銀行を設立した時に常務取締役に就任し，1922年には父を継いで頭取になり，1924年に台灣商工銀行へ合併された際に副頭取になった。その間台灣總督府評議員も務め，後に辭職して東京へ転居し，大成火災保險株式會社の常務取締役に就いた。戦後，彼は台灣第一商業銀行の民股監察人に任命されるが，台灣に帰らず着任しなかった，としている。しかし実際は，新高銀行は1923年に台灣商工銀行に合併され，總督府評議員については任期が終ると再任されなかった。大成火災の重役も内地へ渡る前の1923年から就任しており，暫定的ながら代表取締役も務め，ほとんどは取締役または監査役に就いていた。戦後についても，延禧はじつは台灣に帰って重役會議に参加している。景盛の紹介についても，1926年に逝去したというのは誤りであり，正しくは1922年6月である。1907年に父を継いで台北庁參事に就任したことも間違いではないが，実際は1903年の庁參事の名簿に李春生の名は無く，引き継ぎではない。前掲『台灣歴史辭典』378，389頁。
- 76) 重役人事については，『大成火災海上保険株式會社第一回至二十五回報告書』（1920～1944年）／「大成火災の新社長門野重九郎氏と決定外に重役三名を補缺選舉」『臺灣日日新報』第13967號，1939年2月4日，2版，を参照。
- 77) 前掲『日本帝國主義下的台灣』423頁。
- 78) 同上，352頁。
- 79) 同上，447頁。
- 80) 前掲『日治時期台灣的社會領導階層』217～221頁。
- 81) 杜麗煌「台灣第一位留美學生—李延禧」『士林國小壹佰年紀念專輯』（台北：士林國小校友會，1995年）102頁。筆者は，杜聰明の従妹。
- 82) 大正協會に関する記述は，高野史恵『日據時期日臺官紳的另外交流方式—以木村匡爲例（1895—1925）』（台南：國立成功大學台灣文學系碩士論文，2008年）34～62頁，を参考。
- 83) 同上『日據時期日臺官紳的另外交流方式—以木村匡爲例（1895—1925）』113～129頁。
- 84) 「大正協會之春宴」『臺灣日日新報』1924年1月23日，6版。
- 85) 「一本基督教旨，樂捐巨款，或萬數千圓，為地方興學布教之用，前後以十數計。」，魏清德「叙從六位勳五等李公墓誌銘」『臺灣日日新報』第8796號，1924年11月8日，4版。
- 86) 「全家族當注意栽培子弟，使其必受中等以上之教育。若子弟中見有將來有望之資者，家綱（家族會之主宰者）則由家族會之決定，當給以特別之學資，俾大成其業」，「李春生家憲」，前掲『李春生著作集・附冊』10頁。
- 87) 若林正文「總督政治與台灣本地地主資產階級—公立臺中中學校設立問題（1912—1915）」，若林正文著，台灣史日文史料典籍研讀會譯『台灣抗日運動史研究』（台北：播種者，2007年）347～351頁／蔡培火等合著『台灣民族運動史』（台北：自立晚報，1993年）44～50頁。

- 88) 前掲『同化的同床異夢—日治時期台灣的語言政策，近代化與認同—』191頁。総金額については、寄付と教会関連で1万2,250円、被災者救済（赤十字社への寄付も含む）は4,568円、教育では9,800円、政府関連で4,035円、という内訳になっている。
- 89) 「一獻千金的李春生」, 前掲『長春源流—李春生與1865年以来的台灣』23頁。
- 90) 「李春生相關大事年表」, 前掲『李春生著作集・附冊』259頁。
- 91) 前掲「李春生與禮密臣的的一段軼事—一八九五年日軍和平占領台北城事件的發微—」39頁／「福音所傳之處都要述說他們所作的」, 前掲『長春源流—李春生與1865年以来的台灣』27頁。1988年まで、台湾基督教長老教会には、教徒の名が付けられた5つの礼拝堂があり、李春生紀念礼拝堂はそのうちの1つで、最も早く建てられたものだった。ちなみにこの5名とは、牧師の萬榮華と謝緯、信徒の李春生と芝苑、蘭大衛である。
- 92) 陳慈玉『台灣礦業史上的第一家族—基隆顏家研究』88~97頁、を参照。

(岡崎滋樹 訳)